

第3期(平成18~22年度)における「分野別推進戦略」の 総括的フォローアップの実施方針について

平成22年12月22日
分野別推進戦略総合PT

第3期科学技術基本計画で定めた8分野の政策課題対応型研究開発に係る「分野別推進戦略(平成18年3月28日、総合科学技術会議)」について、計画期間を通じた全体的な進捗状況に関するフォローアップ(以下、「総括的フォローアップ」という。)を、以下の方針により実施する。

1. フォローアップの目的等

今回の総括的フォローアップは、8分野の研究開発の意義、主要な成果やマネジメントの取組み等について、国民に分かりやすく説明するとともに、第4期計画期間(平成23~27年度)における関連施策の効果的・効率的な展開に資することを目的として実施するものであり、特に以下の点に留意してとりまとめる。

- ・8分野の重要な研究開発課題(計273)に係る施策のうち、現行の政策目標(計63の個別政策目標等)や研究開発・成果目標等に照らし、国際的水準からみて特筆すべき成果、優れたマネジメントの実績等を挙げた、あるいは課題や反省点のある主要施策を選定して分析することにより、各分野の成果や今後の課題が概観できるものとする。
- ・主要施策のうち、第4期に継続するものについて、第3期の経験や成果を踏まえた留意点(今後の目標、研究マネジメント・体制の在り方等)をPTにおいて検討し、第3期からのつながり・位置づけを明らかにする。
- ・さらに、以上を踏まえて、特に顕著な成果やマネジメント等の実績を挙げた事例を、各分野から数例程度を抽出して、図解等を加えた「優良事例集(グッドプラクティス集)」とし、各分野の総括的コメントとあわせて、国民に分かりやすい報告書づくりを目指す。

2. フォローアップの実施手順 (参考:資料2)

第11回総合PT(12月22日に開催予定)でフォローアップ方針を検討した後、関係府省に情報提供を依頼する。来年2~3月に、分野別PTを各1~2回程度開催し、各分野のフォローアップ、優良事例の抽出等に関する検討を行う。その後、年度内(3月)を目途に、第12回総合PTにおいて、全分野の総括的フォローアップ結果をとりまとめ、公表する。

具体的な実施手順は、以下のとおり。

- (1) 内閣府は、第3期の領域・重要な研究開発課題について、現行の成果目標を整理した上で、以下のいずれかに該当する主要施策について、第3期計画期間中の取組み、研究開発の成果に関する情報提供を関係府省に依頼する。

- ①特に重要な成果を収めたもの(国際的水準からみて)
- ②優れた実施の仕組みやマネジメントについて特筆すべきもの
- ③留意すべき課題や反省点があるもの

- (2) 調査様式(参考:資料3)を活用して、関係府省に情報提供を依頼するが、その際には、各分野の研究開発の特性にも配慮しつつ、第3期の研究開発目標に基づく達成状況、予算実績、優れた実施の仕組みや研究マネジメントについて、客観的な情報収集に努める。

- (3) あわせて、関係府省には、主要施策が第4期に継続する場合に、以下のいずれかに該当する主要なものを対象として、平成23年度予算案、今後の目標・実施方針等に関する情報提供を依頼する。

- ①「平成23年度概算要求における科学・技術関係施策の優先度判定」の対象施策
- ②「アクション・プラン施策パッケージ」の対象施策
- ③その他、第3期の継続・展開としての最重要施策

- (4) 内閣府は、関係府省からの情報提供に基づき、PTにおける検討のために、各分野の領域・重要な研究開発課題について、第3期の成果目標等に照らした成果や今後の課題等を整理する。

- (5) さらに、第3期の主要施策を代表する事例を、「優良事例(グッドプラクティス)」として抽出する。この優良事例と、分野別PTにおける検討の上でとりまとめる、第4期に向けた総括的コメントを合わせて、現行戦略の成果等を広く発信する報告書として、総合PTにおいて取りまとめる。

(注) 第4期の研究開発に関する全体俯瞰的な検討については、今回のフォローアップ結果も参考にして、別途、実施することとなる。

(参考)

フォローアップ本文の構成イメージ（案）

目次及び内容
<p>1. フォローアップの目的 第3期（平成18～22年度）における政策課題対応型研究開発の成果等を総括する。</p>
<p>2. 分野別推進戦略について（総合PT） (1) 現行戦略の総括的整理（目標、推進体制等） (2) 予算の推移</p>
<p>3. 各分野の主要な研究成果等について（各分野PT） (1) 第3期の研究開発の成果等 ・第3期（H18～22）の主要施策に係る成果 ・「領域」、「重要な研究開発課題」の成果及び今後の課題 ・第4期（H23～27）の取組 (2) 第4期に向けて：総括的コメント（評価、対応方針）</p>
<p>4. 分野別推進戦略（H18～22）による研究開発の総括（総合PT） 全分野の総括的フォローアップ結果をとりまとめる。</p>

(参考) 第3期「科学技術基本計画(平成18年3月28日、閣議決定)より(抜粋)

第2章 科学技術の戦略的重點化

これまでの重点化の進捗と成果、今後の我が国の経済社会状況や国際的な情勢を展望すれば、効率的・効果的な科学技術政策の推進という観点から投資の重点化は引き続き重要であり、政府研究開発投資の戦略的重點化を更に強力に進める。その際、第3期基本計画においては、第2期基本計画で進めた研究分野の重点化にとどまらず、分野内の重点化も進め選択と集中による戦略性の強化を図るとともに、基本計画において基本理念の下で新たに設定する6つの政策目標との関係を明確にしていく。

(注) 6つの政策目標

- 目標1 飛躍知の発見・発明 — 未来を切り拓く多様な知識の蓄積・創造
- 目標2 科学技術の限界突破 — 人類の夢への挑戦と実現
- 目標3 環境と経済の両立 — 環境と経済を両立し持続可能な発展を実現
- 目標4 イノベーター日本 — 革新を続ける強靭な経済・産業を実現
- 目標5 生涯はつらつ生活 — 子どもから高齢者まで健康な日本を実現
- 目標6 安全が誇りとなる国 — 世界一安全な国・日本を実現

2. 政策課題対応型研究開発における重点化

(2) 分野別推進戦略の策定

重点推進4分野に該当する研究開発であっても十分な精査なくして資源の重点配分を行うべきではなく、また、推進4分野での研究開発であっても精査がないままに資源の戦略的配分の対象から除外することは適切ではない。そこで重点推進4分野及び推進4分野について、総合科学技術会議は、政策目標の実現に向けて、8分野それぞれの分野別推進戦略を、以下のような分野内の重点化の考え方に基づいて策定し、各分野において重要な研究開発課題を選定する。その際、網羅的・包括的な研究開発課題の設定とならないよう十分に配慮する。

(以下略)

3. 分野別推進戦略の策定及び実施に当たり考慮すべき事項

(4) 分野別推進戦略の効果的な実施～「活きた戦略」の実現

8つの分野で策定される分野別推進戦略について、最新の科学的な知見、新興領域・融合領域等の動向を踏まえて、基本計画期間中であっても、必要に応じて重要な研究開発課題や戦略重点科学技術等に関する変更・改訂を柔軟に行う。また、総合科学技術会議による資源配分方針立案に向けた最新知見の吸収、概算要求前の資源配分方針の提示、概算要求に対する優先順位付け等の実施、次年度の資源配分方針立案に向けた準備といった年間の政策サイクルを確立し、関係府省や研究機関が、基礎的段階から実用化段階までの広い研究開発段階を概観し、先端的な研究開発動向、技術マップ、政策目標につなげていくロードマップ等について、恒常的に意見交換し情報共有していくことは、「活きた戦略」を府省横断的に展開する上で有意義である。総合科学技術会議も円滑な意見交換・情報共有の促進に努める。

第5章 総合科学技術会議の役割

2. 具体的取組

(6) 科学技術基本計画の適切なフォローアップとその進捗の促進

以上のような取組を推進するとともに、基本計画に掲げた施策の実施状況を関係府省の協力の下、フォローアップを行い、必要に応じ意見を付して内閣総理大臣および関係大臣に提示する。フォローアップは毎年度末に行い、3年を経過した時に、より詳細なフォローアップを実施し、その進捗を把握するとともに、必要に応じ計画に掲げた施策の変更などに柔軟に対応する。また、科学技術システム改革に関しては、計画に定められた施策の進捗を促進・誘導するために、必要に応じて所要の措置を講じる。

資料2

総括的フォローアップ(「分野別推進戦略」)のスケジュール

	「分野別推進戦略」の総括的フォローアップ	(参考) 第4期科学術基本計画の策定 (予定)
H22 12月	12/22 第11回総合PT (総括的フォローアップ 方針の決定) ↓ 12月中 各府省に情報提供を正式依頼	12/15 基本政策専門調査会(答申案) ↓ 12月末(予定) CSTP 本会議(答申)
H23 1月	1/25 各府省の回答締め切り	
2月	各分野のフォローアップ原案の作成	
3月	2月～3月 各分野別PT (各1～2回程度開催) ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノ/ロジー・材料、 エネルギー、ものづくり技術、社会基盤、フロンティア (フォローアップ原案の検討) 総括的フォローアップの本文、概要・要約の作成 ↓ 3月 第12回総合PT (総括的フォローアップとりまとめ) (HPで公表)	3月 関議決定 (予定)
4月	第4期計画期間(平成23～27年度)の開始	

資料3

関係府省調査様式イメージ

★記述のポイント①：関係府省には、国際的水準からみた客観的な記述を依頼する。(技術移転、重要な特許、標準化への寄与等を含め、出来るだけ定量的に記述。)

★記述のポイント②：内閣府は、各分野PTの検討にあわせて、適切な調整(必要に応じた追加情報の依頼等)を図る。

★記述のポイント③：内閣府は、「第4期に向けて」を、第3期の経験・成果等からまとめる。(第4期の全体像を整理するのではない点に留意。)

第3期の 「領域・重 要な研究開 発課題」	関連する「成 果目標」(第3期 分野別推進戦 略より)	第3期(H18～22)の関係府省取組み							第3期の成果及び 今後の課題 (その客観的根 拠)	第4期(H23～27) に向けて	
		主要な施策名	予算額					研究開発の成果 (その客観的根 拠)	特筆すべき優れた実施 の仕組みや研究マネジメン ト		
			H18予算 (百千万円)	H19予算 (百千万円)	H20予算 (百千万円)	H21予算 (百千万円)	H22予算 (百千万円)	合計 (百千万円)			
◆2010年まで に、……【〇〇省】 ◆2015年まで に、……【〇〇省】【〇〇省】【〇〇省】【〇〇省】【〇〇省】【〇〇省】【〇〇省】【〇〇省】【〇〇省】						を達成。体制により実施。		
	【〇〇省】					を達成。を見直し。		
	【〇〇省】									
	【〇〇省】									

※「主要な施策」は、第3期(H18～22)の個別施策で、以下のいずれかに該当するもの。

①第3期に特に重要な成果を収めたもの(国際的水準からみた重要な成果。第4期に資する観点を含む。)

②優れた実施の仕組みやマネジメントについて特筆すべきもの(府省間連携、産学官連携、官民マッチングファンドを含む。)

③留意すべき課題や反省があるもの

※「第4期に向けて」は、「目標及び方針」、「H23年度の主な予算」等を記載し、以下のいずれかに該当する主要なものを基本。(詳細は分野別ガイドライン)

①内閣府の「平成23年度概算要求における科学・技術関係施策の優先度判定」の対象施策

②「アクション・プラン施策パッケージ」の対象施策

③その他、3期の継続・展開としての最重要施策